

教育職員免許状大学一括申請について

上記申請を希望する者は、教務課総合文化大学院係で期間内に申請手続きを行うこと。

対象者：下記(1)または(2)または(3)の要件を満たす者。

- (1) 平成27年3月に総合文化研究科修士課程を修了見込みの者で、
平成27年3月に専修免許状の授与条件をすべて満たす見込みの者。
- (2) 既に専修免許状授与の基礎資格（修士修了）を有している者で、
平成27年3月に専修免許状の授与条件をすべて満たす見込みの者。
- (3) 既に一種免許状授与の基礎資格を有している者（学部卒業）で、
平成27年3月に一種免許状の授与条件をすべて満たす見込みの者。

申請期間：

平成26年7月22日(火)～8月18日(月) 期間厳守

※ 申請期間後の受付は一切できないので注意すること。

提出書類：

- (1) 教育職員免許状申請申込書(大学一括申請用) ※総合文化大学院係で配付
- (2) 【該当者のみ】一種免許状の両面コピー(既に一種免許状を所持している者)
- (3) 【該当者のみ】学力に関する証明書の原本（他大学で修得した単位を使用して申請する者）
- (4) 【該当者のみ】介護等体験証明書の写し（「中学校1種免許状申請者」又は「中学校専修免許状申請者で中学校1種免許状を所有していない者」）

平成26年7月11日
教務課総合文化大学院係